OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	スイス・フランスにおける国際機関でのフィールドスタディ概要
Author(s)	
Citation	GLOCOLブックレット. 2014, 14, p. 20-73
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/50031
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【第1部】

海外フィールドスタディ

「国際機関の活動を知る」

2 スイス・フランスにおける国際機関でのフィールドスタディ概要

プログラム名：海外フィールドスタディ S「国際機関の活動を知る」（スイス・フランス）
実施地：ジュネーヴ、パリ、ストラスブール
実施期間：2012年9月8日〜17日（10日間）
参加者：大阪大学大学院生10名

1. 目的

本プログラムは、既存の海外フィールドスタディとは異なり、プレ・インターンシップの要素を採りいれ、将来、国際機関で長期インターンシップを行うための情報収集およびそのための心理的準備に着眼し、企画した点が独自性に富んでおり、大阪大学では初の試みであり、おそらく日本の他大学の中でも初の試みであったのではないだろうか。

10日間という決して長くはない実際の海外滞在期間を最も効果的に活用するために、事前学習、現地学習、事後学習の学習プロセスを通して、参加者が、①調整力、②コミュニケーション力、③柔軟性といった、大学院修了後にプロフェッショナルとしてキャリアを形成するために必要な資質を養うことを意図している。国際機関を主眼に置きながらも、多角的視点を持って社会を批判的に思考し、行動する学生を育成しようとする企画であると共に、将来的に国際的な活動を行うことを考えている広い分野の学生に対応するプログラムとなるようにデザインされており、学生がキャリア形成のうえで必要と思われる点に焦点を絞って現地学習を行った。

2. 現地学習の内容

スイスおよびフランスは、理系から文系まで専門性を活かし得る、様々な国際機関が集中しており、ヨーロッパの中でも国際機関を目指す者にとって立地条件が突出している。今回は、ジュネーヴ、パリ、ストラスブール3ヵ所に位置する12機関を訪問し、国際機関の活動を直に見聞し、その活動を知り、自らの研究に役立て、将来、国際機関で長期インターンシップをするための情報収集を行った。

現地学習では一日の内容を振り返ることで、他参加者と情報共有すると共に、多様な視点があることを確認しあった。その際には、振り返りシートを使用した。また、備えあっても憂いはあるが、できるだけリスクを減少させるために、事前学習でリスク管理ワークショップを行い、さらに参加者にスイス・フランスに特化した「リスク管理について」を配布した[11]。

10日間という限られた時間内で3ヵ所を訪問することには賛否両論あるであろう。確かに1ヵ所に留まった方が移動の時間を節約できることは理解している。しかし、国際機関といっても機関によって様々な特色があり、しかも立地によって異なっていることを、学生に直に体験して欲しいという意図があった。そのため、敢えて忙しくはあるが、学生の負担額を押さえる目的もあって、日本でも話題となっているLCCの発生地であるヨーロッパのLCCを利用したり、TGVを利用したりして、移動時間も意見交換をする等時間の有効利用に努めた。

また、到着した翌日に、ジュネーヴ高等研究所で学ぶ同世代の学生と交流し、様々な意見交換を行ったことは、海外フィールドスタディ全体のキックオフ効果で、学生の緊張度を緩和する効果をもたらした。その翌日には、ジュネーヴ高等研究所で、講義および施設訪問を行い、全員が参加証を取得した。

さらに、在ストラスブール日本総領事館の郡司領事を通して、欧州評議会のオブザーバー国としてのヨーロッパにおける日本の立ち位置を考えると共に、どのように自らの研究をグローバルな観点から活かせるかを発見する機会となった。

3ヵ所の12機関とは以下である。
【ジュネーヴ】ジュネーヴ高等研究所（GI）、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）、国連人権理事会（HRC）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、世界保健機関（WHO）、世界貿易機関（WTO）

【パリ】経済協力開発機構（OECD）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国際エネルギー機関（IEA）、在パリOECD日本政府代表部

11　リスク管理マニュアルの詳細は、GLOCOLブックレット『海外体験型教育プログラム短期派遣手続きとリスク管理』2014年3月刊行予定を参照。

【ストラスブール】欧州評議会(CoE)、欧州人権裁判所(ECtHR)

この他にも、ストラスブールで開催されていたヨーロッパ見本市の見学のほか、土曜には自由参加で、アルザスの地場産業見学としてアルザスワイン街道を訪問した。

ヨーロッパ見本市

担当教員: 安藤由香里(GLOCOL FIELDO 特任助教)
兼松泰男(産学連携本部イノベーション部e-square・GLOCOL兼任 教授)

表5　参加大学院生一覧(10名)

高橋正樹	工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻	M1
赤石健児	薬学研究科創成薬学専攻	M1
尾崎泰志	人間科学研究科人間科学専攻	M1
青戸　彩	人間科学研究科人間科学専攻	M2
山本　香	人間科学研究科グローバル人間学専攻	M1
孟　海寧(カニー)	経済学研究科経営学系専攻	M2
呉　昊(シェリー)	経済学研究科経営学系専攻	M2
バトエルデネ チャンドマニ	経済学研究科経営学系専攻	M1
髙橋照代	国際公共政策研究科国際公共政策専攻	M1
山本仁実	国際公共政策研究科国際公共政策専攻	M1

3. 各国際機関の訪問内容

今回は、単に国際機関を訪問し、話を聞くという受け身的な教育内容ではなく、担当教員が事前に綿密に各機関の担当者と打合せし、10名の学生がいずれかの機関について責任を持つリーダーの役割を担い、各機関の専門家の前でプレゼンテーションを行うという参加型教育とした。リーダーのプレゼンテーション後、質疑応答および議論という形式を採った。そのための準備段階として、事前学習では、担当教員が個別指導をすると共に、該当分野の大阪大学の専門家および外部の方にアドバイスやコメントをいただき、本番のプレゼンテーションの準備を行った。議事録は、原則として、副リーダーが英語で記録することとした。

下記の表6は各機関でのリーダーおよび副リーダーである。

表6　各機関のリーダーと副リーダー

	リーダー	副リーダー兼議事録
青戸　彩	ECtHR	OHCHR
山本仁実	OHCHR	UNHCR
高橋照代	UNESCO	IEA
呉　昊	IEA	CoE
赤石健児	WHO	GI
孟　海寧	WTO	OECD
尾崎泰志	CoE	WHO
バトエルデネ チャンドマニ	GI	WTO
高橋正樹	OECD	UNESCO
山本　香	UNHCR	ECtHR

表 7　スイス・フランス FS（S）日程表

日	9/8（土）	9/9（日）	9/10（月）	9/11（火）	9/12（水）
午前	08:30 関空集合 10:30 出発 KL868	各自調査	10-11 OHCHR@ (Mr Michael Van Gelderen: Business & HRs; Ms. Della Mukherjee)@48 Ave Giuseppe Motta, RI-Conference 11:30-13 国連人権理事会傍聴 @UNOG	10-10:30 UNHCR（国際保護部 Janice Marshall 副部長、10:30-11Mr Mamadou Balde urban refugee policy and practice)	10-11 OECD（Mr Gang ZHANG; Ms Beatrice Jeffries; Ms Sandrine Kergroach: 科学技術産業局）@Marshall Build Meeting Rm 1122
昼食	機内		13-14:20 UNOG カフェテリア	11:30-12:35 WHO カフェテリア	11-13 OECD カフェテリア
午後	15:25 アムス着 17:05 アムス発 KL1933 18:35 ジュネーヴ着	16- ジュネーヴ高等研究所公式学生団体交流 (Mr Connor Sattely)@ Villa Barton 裏	14:30-17:30 ジュネーヴ高等研究所講義・見学 (14:30-15:30 Dr Jasmine Champenois 研究所とプログラム ; 15:30-16:30 Ms. Cécilia Cannon Campaigning for Universal Norms: NGOs and Intl change; 16:30-17:30 Campus Tour) ふり返り	12:45-14 WHO（谷村忠幸氏：結核部：野崎慎二郎氏：世界保健医療人材連合渉外情報官・理事長付） 15-17 WTO（早藤昌浩氏：貿易政策審査部、押川舞香氏：研修・技術協力機関） ふり返り @空港 19:25 ジュネーヴ発 Easyjet1395 20:30 パリオルリー空港着	14-17 UNESCO（ツアー、望月要子氏：ESD、Mr Osman. Benchikh：再生エネルギー） ふり返り
夕食		BBQ			
ホテル	City Hostel Geneva	City Hostel Geneva	City Hostel Geneva	Smart Place Paris	Smart Place Paris

9/13（木）	9/14（金）	9/15（土）	9/16（日）	
9:50 IEA 入口集合 10-12 IEA（西田雄一郎氏：EPD、遠藤氏：再生エネルギー、金子氏：省エネルギー）	9:00 CoE 見学 9:30-10:30 CoE(Ms Irena GUIDIKOVA, Head, Intercultural cities, cultural routes and events; Ms ClaudiaKlein) 10:50 ECtHR 集合 11-12 MrYves Winisdoerffer（評価の余地）	アルザスワイン街道地場産業調査	全体総括 @空港 10:20 ストラス発 KL2042 11:35 アムス着	8:50 関空着
自由行動	12-13 ECtHR カフェテリア		アムス空港	
15- 在パリ OECD 日本政府代表部（姫野公使、正本書記官） ふり返り @駅 17:55 パリ東駅発 TGV 20:14 ストラス駅着	PM ヨーロッパ見本市（招待国日本）@Parc des Expositions http://www.foireurop.com/anglais ふり返り		14:40 アムス発 KL867	
			機内	
Esplanade Strasbourg	Esplanade Strasbourg	Esplanade Strasbourg	機内	

3-1　ジュネーヴ高等研究所(GI)

【GI訪問の目的】

本プログラムのキックオフの役割を担った。月曜からの本格的な各機関訪問前に、現地の学生と堅苦しくない形で交流することで、各参加者の気持ちをほぐし、英語に慣れると同時に、グループ間の結束を固める目的で最初に行った。

【教育内容】

9月9日(日)夕方に、ジュネーヴ高等研究所が、同研究所公式学生団体と協力して、ジュネーヴのレマン湖畔にてBBQで歓待してくれ、学生同士の交流会を行った。また、翌日の9月10日(月)午後、ジュネーヴ高等研究所を訪れ、同研究所の活動内容の説明を受けた後、同研究所所属の研究者による「国際的キャンペーンにおけるNGOの役割」に関する講義を受けた。その後、全員に参加証が授与された。

【日程表】

資料3-1

担当教員の所感

【学生の学び】

10名の参加学生は、同世代の学生と直に話をしたことによって、自分との差異を目のあたりにし、刺激を受けた模様である。例えば、ジュネーヴ高等研究所の学生は数カ国を自由に操る者が多い。そして、自分の研究分野以外の話題にもしっかりとした意見を述べる姿勢に、同じ歳なのに、うかうかしてられないと思ったという感想が参加者から聞かれた。

【今後の課題】

同じ修士課程の学生と話すことは、参加学生にとって大変有意義な機会となり、キックオフの目的は十分達成された。と同時に、大

手土産のハッ橋をすすめるリーダー

談笑する参加学生

資料3-1

THE GRADUATE INSTITUTE | GENEVA
INSTITUT DE HAUTES ÉTUDES
INTERNATIONALES ET DU DÉVELOPPEMENT
GRADUATE INSTITUTE OF INTERNATIONAL
AND DEVELOPMENT STUDIES

Visit from a group of faculty and students from Osaka University, Japan

Monday September 10, 2012, 14.30– 17.30

Location: Villa Rigot, avenue de la paix 9

Programme of the session

14.30 - 15.30

Presentation by Dr. Jasmine Champenois of the Graduate Institute of International and Development Studies and its study programs
Question and Answers

15.30 – 16.30

Presentation by Cecilia Cannon, Researcher and Senior PhD candidate: "Campaigning for Universal Norms: NGOs and international change"

16.30-17-30

Campus tour

1. Terms of reference

Participants:	A delegation from Osaka University composed of 11 students and accompanying staffs
Group leaders :	Ass. Prof. Yukari Ando (Global Collaboration Center)
Objectives:	Introductory session to the Graduate Institute of International and Development Studies programmes and thematic presentation on a topical issue for the students and representatives of Osaka University
Length:	from 2.30 pm to 5.30 pm
Date:	Monday 10 September 2012
Location:	Graduate Institute premises, Villa Rigot
Language:	English

2. Contact

Dr. Dominic Eggel
Senior representative
Academic Outreach
Graduate Institute of International and Development Studies
Rue de Lausanne 132
CH – 1211 Geneva 21
Tel. +41 22 908 58 02
dominic.eggel@graduateinstitute.ch

3. The Graduate Institute

The Graduate Institute of International and Development Studies is a leading institution of research and higher education dedicated to the study of world affairs, with a particular emphasis on the cross-cutting fields of international relations and development issues.

Through our core activities, we aim to promote international cooperation and make a contribution to the progress of developing societies. More broadly, we endeavour to develop creative thinking on the major challenges of our time, foster global responsibility and advance respect for diversity.

We are a cosmopolitan community located in the heart of Geneva, an international city and a centre of global governance. By intensely engaging with international organisations, NGO's, governments and multinational companies, we participate in global discussions and prepare future policy-makers to lead tomorrow's world.

Website : http://graduateinstitute.ch/

くつろいで議論する参加学生

きな刺激はフィールドスタディ中のモチベーションにもつながったように思われる。このモチベーションがフィールドスタディ終了後、どのように継続されているかはフォローアップ調査が必要である。

　ジュネーヴ高等研究所と日本の大学との継続的な学生交流および学術交流が行われれば、双方にとって有意義であろう。

ジュネーヴ高等研究所での講義の様子

ジュネーヴ高等研究所の玄関にて

3-2 国連人権高等弁務官事務所（OHCHR） ジュネーヴ本部

【OHCHR訪問の目的】

本フィールドスタディ参加学生の多くは「人権」は自分の研究と全く関係ないと考えていた。日本において「人権」はあまり意識されていないからである。その考えが本当に正しいかを、「ビジネスと人権」を通して参加学生に考えてもらうことを目的とした。

【教育内容】

近年、日本においても企業がどのように社会的責任を担っているかは重要な問題となってきている。OHCHRでは、“Corporations & Human Rights”と題して、「企業と人権」がどのように結びついているかに注目した。国際的にも企業の社会的責任（CSR）への関心が高まっており、2011年3月には国連人権理事会で、「ビジネスと人権に関する指導原則」[12]が発表された。また、日本企業のCSR報告書においても、2009年と2011年版CSR報告書では「人権」という文言の使用回数が増えていることが顕著である[13]。

報告者であるリーダーは、当初、ビジネスと人権をどのような切り口から報告するか多くの選択肢の中で悩んでいた。児童労働問題に関心があることから、アディダスの不買運動等に焦点を絞ろうかと悩んだ末、日本特有の問題に焦点を絞ることになった。そして、東日本大震災後の企業の協力に焦点を絞った。イオンやスララの事例を中心に（資料3-2参照）、日本における企業の社会的責任の紹介を行った。

【報告】

“Corporations & Human Rights”（資料3-2）

OHCHR建物の外部

12　http://www.hurights.or.jp/japan/aside/ruggie-framework/　last visited 12 August 2013.

13　社団法人部落解放・人権研究所『2009年度版CSR報告書における人権情報のグッド・プラクティス』部落解放・人権研究報告書No.15（2010）、社団法人部落解放・人権研究所『2011年版CSR報告書における人権情報の好事例』部落解放・人権研究報告書No.22（2012）。

資料3-2

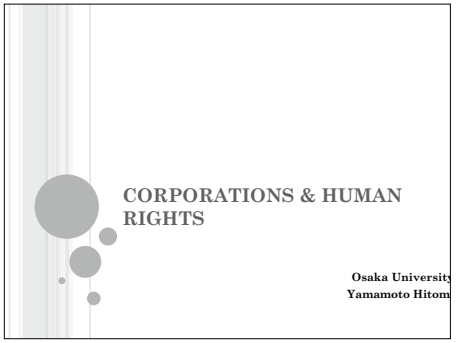

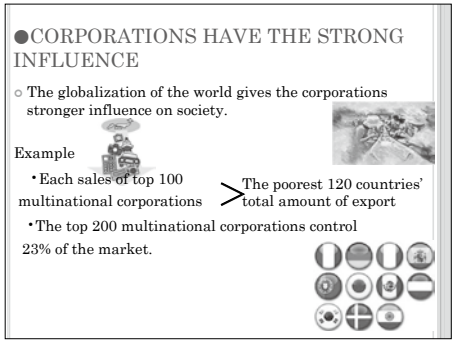

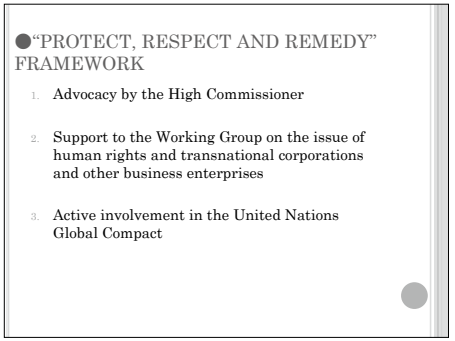

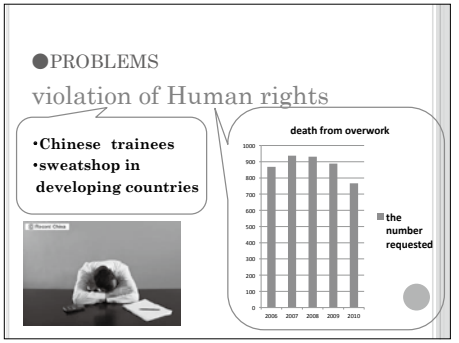

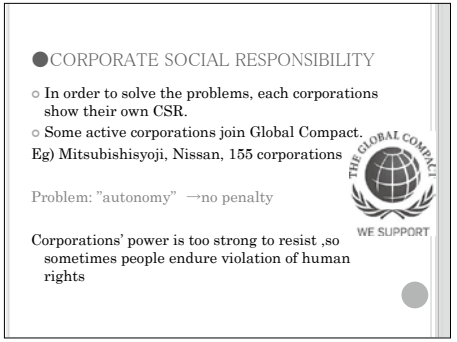

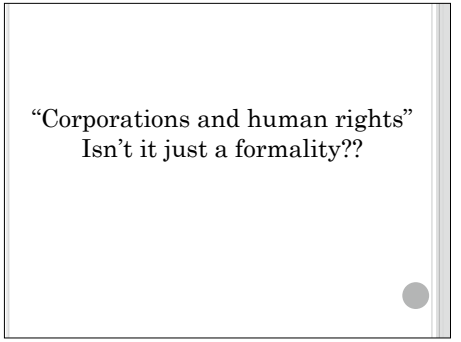

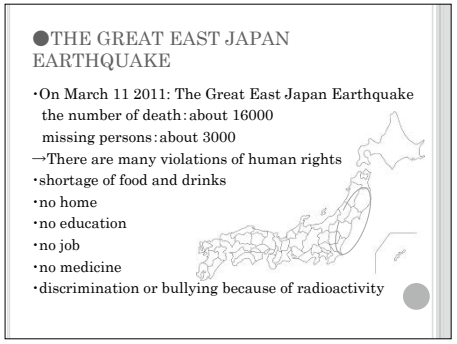

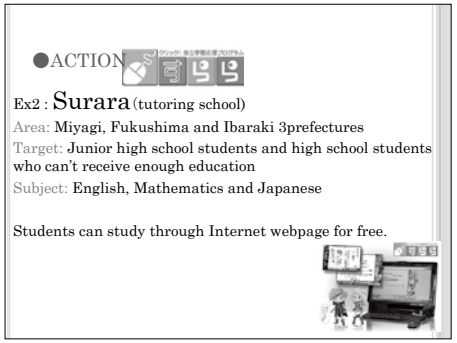

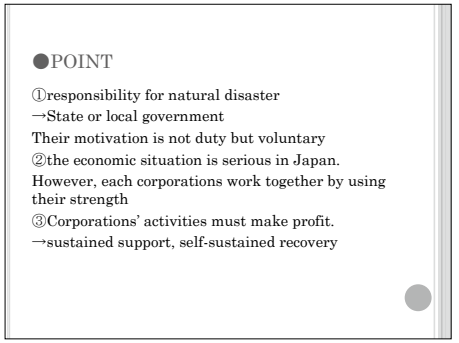

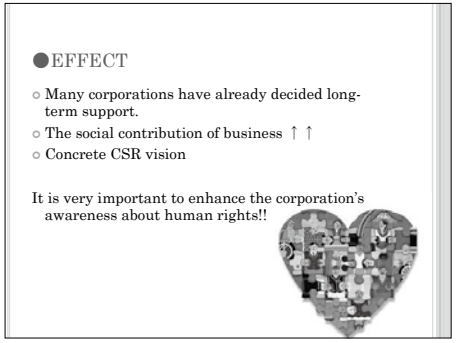

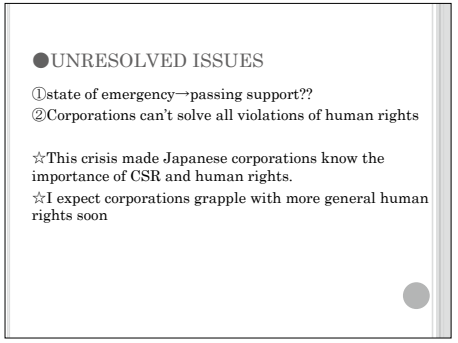

【報告者の所感】

日本企業も捨てたもんじゃない：企業と人権の観点から

山本仁実
国際公共政策研究科国際公共政策専攻
博士前期課程１年

学部生の頃から「国際公務員」という職業に憧れており、長期的な将来の進路の選択肢の1つとして、それを実現したいという思いがあった。国連という大きな組織が実際にどのような活動をしているのか、また現地で実際に働いているスタッフはどのような様子なのか。まさに今回のプログラムのタイトル通り、国連の活動を知りたくてプログラムに応募した。

参加者全員がそれぞれの訪問先でプレゼンテーションを担当することになり、私はOHCHRを選んだ。これは、多国籍企業による途上国における人権侵害が自身の研究の関心事であったからである。日本においても中国人研修生への低賃金労働の強要の問題や過労による死亡率の高さなど、多くの人権侵害がある。しかし、日本企業と人権について調査しているうちに、東日本大震災の際に日本企業がとった行動の根底には人権への配慮がみられることが明らかになった。その事例を複数紹介しながら、企業の人権意識を高めることの重要性を主張した。

例えば、小売業最大手のイオンは、東日本大震災発生から今日まで、果たした役割は非常に大きい。イオン石巻ショッピングセンターには最大時で約2500人の地域住民が避難した。また、被災地6県14都市に商品や飲料、衣料や薬品などの支援物資を提供し、募金額はグループ全体で50億円にものぼる。また、生活必需品だけではなく映画館の復旧などで被災者に娯楽の場を提供し、避難生活に伴うストレスの軽減にも貢献した。

日本の深刻な経済状況にもかかわらず、イオンだけでなく多くの企業が自社の強みを活かしてさまざまな行動をとったことは非常に評価できる。また、今回の震災をきっかけとして多くの企業がより真剣にCSRへ取り組むようになったことにより、日本が人権先進国として他の国をリードしていく存在になることを期待している。

私のプレゼンに対し、OHCHR担当職員からは「企業と人権」に関する枠組みを作ることの重要性についてのコメントがあった。「人権侵害から保護するという政府の義務」、「人権を尊重するという企業の責任」、「人権侵害からの救済手段の重要性」という“Protect, Respect and Remedy(保護、尊重、救済)”3本を柱とした枠組みの構築が、企業が人権尊重の責任を果たすためには不可欠であるとの指摘を受けた。

その後の質疑応答時間には、人権問題への取り組みを企業に強制することの難しさが議論された。また、OHCHRという機関は非常に小さく、他部署との連携が不可欠であるという問題も明らかになった。

私がこのプログラムに参加して痛感したことは、「国際公務員になるということは目的ではなく手段である」とうことである。たくさんの機関への訪問を通じ、各国際機関が担う役割はそれぞれ一括りにできないということが分かった。例えば、WTOは経済的な指標を用いて自由貿易の促進を主張するが、UNHCR

では難民の把握や支援など、必ずしも経済では測れない領域を扱うこともある。欧州人権裁判所やOHCHRのように人権をメインに掲げる機関も存在する。つまり、自分の専門を極めた延長線上に国際公務員という仕事がある訳で、国連職員自体が自己目的化することは有り得ない。考えてみれば当たり前のことであるが、このようなことに気が付けたこともフィールドスタディでの収穫となった。

担当教員の所感

【学生の学び】

「ビジネスと人権に関する指導原則」はもちろんのこと、「国連グローバル・コンパクト」[14]、「OECD多国籍企業行動指針」[15]等で人権とビジネスの結びつきを改めて学ぶ機会となった。今までは、自分の研究分野と「人権」がつながるとは全く考えていなかった多くの参加学生が、実は人権はいずれの分野においてもつながっているという気付きを誘発する機会となった。

【今後の課題】

今回の気付きを通常の日本社会の中で、どのように継続させていくかが課題となる。「人権」という文言自体が日本社会の中で、なんとなく敬遠されている風潮がある。しかし、今回、学生が気付いたように「人権」という文言は使われていなくても、安全な生活を滞りなく行っていき、持続可能な安定したビジネスを行うためには、各々の権利が保証されることが重要であり、それこそが「人権」であろう。

報告者とMr. Michael Van Gelderen

訪問の最後に撮影

14　http://www.ungcjn.org/gc/index.html last visited 12 August 2013.
15　http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/pdfs/takoku_ho.pdf last visited 12 August 2013.

3-3 国連人権理事会(HRC)　ジュネーヴ本部

【HRC訪問の目的】

OHCHR訪問後、OHCHR所管の国連人権理事会第21会期(2012年9月10日-28日)[16]が開催されていたため、国連欧州本部で行われている国連人権理事会の様子を傍聴する機会に恵まれた。学生が、国際会議の雰囲気を直に体験することによって、目の前に座っている各国代表が実際にどのように会議で発言し、会議の間に交流をはかっているかを理解すると同時に、どのように会議が進行していくか学ぶ目的であった。

【教育内容】

会議の初日であったため、入口が非常に混雑しており、会場に入場できるまでに大変な時間がかかった。しかし、どのように国際会議の入場の手続きが行われ、またそれがいかに時間がかかるかを学生が自らの体験をもって学ぶ機会となった。また、学生は、通常の国際会議の常套である数ヵ国語での同時通訳のヘッドフォンを使用して会議が進行していることを、実際に体験した。

担当教員の所感

【学生の学び】

学生自らが、国際会議の会場内に足を踏み入れ、直に進行を傍聴できたことは大変貴重な経験となった。国際会議の進行の雰囲気を感じるのみならず、久しぶりに会った知り合いとハグしている出席者や席をはずす者等、各国代表の全てが全会議に全神経を集中して出席しているわけではないという、舞台の裏側を垣間見たことが印象的であったようである。

庭側から見た国連欧州本部の建物

16　http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/RegularSessions/Session21/Pages/21RegularSession.aspx　last visited 13 August 2013. "Annotations to the agenda for the twenty-first session of the Human Rights Council" 16 August 2012, UN Doc. A/HRC/21/1
http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/RegularSession/Session21/A-HRC-21-1_en.pdf　last visited 13 August 2013.

【今後の課題】

今回は時間が非常に限られていたため、雰囲気を感じる程度しか、国連人権理事会の会場にいられなかったが､相当程度の時間をとって傍聴できるように、日程を調整すれば、会議の全体の進行を学ぶことができるであろう。また、その機会に、議事録の取り方を練習し、会議後にメンバー間でコメントしあう等の訓練をすることができれば、将来のキャリアに役立つと考えられる。

国連玄関

国連欧州本部裏庭で撮影

国連の庭にある家

3-4 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)　ジュネーヴ本部

【UNHCR訪問の目的】

UNHCRは、難民や難民に類する人々の支援および保護を行っている国連機関である。緒方貞子氏が、国連難民高等弁務官として活躍してから、日本での知名度も高くなった。最近、新聞の国際欄を見ると、シリアから逃れた難民の記事が目にはいったり、テレビからボートで多くの保護を求める人がイタリアにたどりついたというニュースが飛びこんできたりする。国際社会で起こっている重要な出来事を「強いられた移動」という視点から考える目的であった。

【教育内容】

UNHCR国際保護部の副代表からUNHCRの活動全般について講義を受けた。また、都市難民問題の専門家である法務官による講義で、都市の中にちらばってしまって、人数が把握できないために難民キャンプよりも支援が困難であること等、都市難民についての課題を学んだ。

リーダーである報告者は、都市難民の問題とシリア難民について関心が高かった。そして、報告者が8月にヨルダンで、シリア難民に関する現地調査を行うことが決まっていたため、報告はそこに焦点を合わせることになった。UNHCRの活動の中でも、特にシリア難民に注目し、現地調査の報告を行った(資料3-4参照)。また、UNHCRがユニセフのクリスマスカード販売による資金集めに比べ、まだまだ広報を発展させる余地があるのではないかという指摘をした。すると、国際保護部副代表からは、人的資源の点でどうしても緊急性の高い仕事に人材がとられ、広報に力を入れられないことが弱点であるというコメントがあった。

【報告】

“Current Situation of Urban Refugees: Displaced Syrians in Jordan (My small suggestion for UNHCR)”(資料3-4)

資料3-4

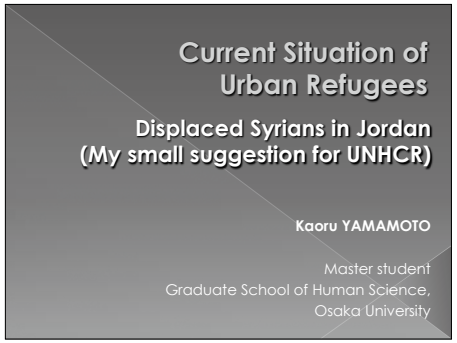

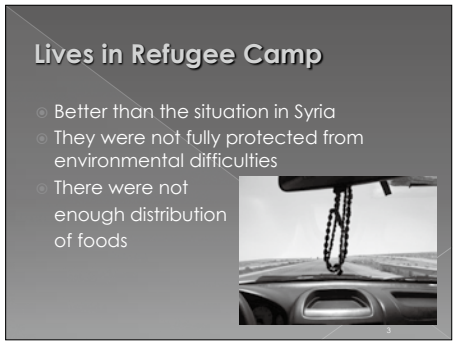

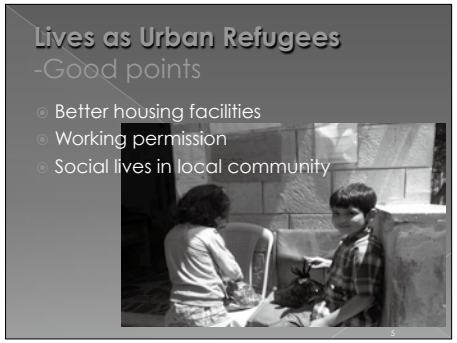

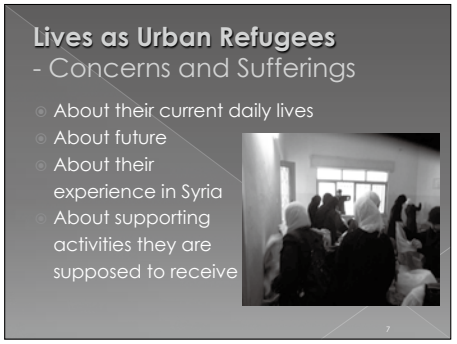

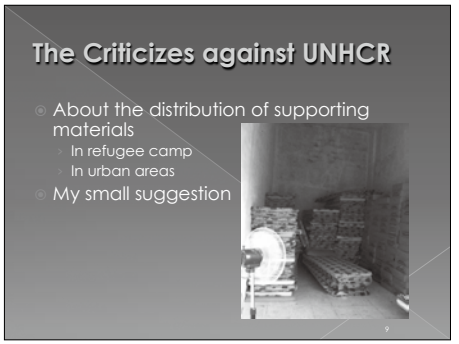

【報告者の所感】

難民支援活動における優先順位のジレンマ：シリア難民の調査報告を通して

山本　香
人間科学研究科グローバル人間学専攻
博士前期課程1年

今回、このフィールドスタディで私たちは実質7日間の日程の中で12機関を訪問した。その中で、それぞれの機関の中ではあらゆる分野のエキスパートが集結し、分野の垣根を越えて世界の課題の解決のために協働している様子を学んだ。

私が担当したUNHCRでは、国際保護部の副代表に対して、プレゼンを行った。その内容は、私が2012年8月にヨルダンのアンマン、ラムサ、マアーン地方で行ったシリア難民の教育に関するフィールドワークの報告と、UNHCRに対する提案とした。

報告の中では、シリア難民の現状について言及した。シリア難民はスーダン難民やソマリア難民などの状況と比べると比較的恵まれた生活をしていると一般的に言われている。しかし、ヨルダンでのフィールドワークを通してシリア難民のためのザアタリ・キャンプでは砂埃の舞う荒涼としたキャンプ内で大人数が一つのテントで暮らし、UNHCRからの食糧の配給はあるものの大家族にとっては十分な量はないことが分かった。また、アンマンなどの街中に暮らす都市難民たちは、電気も水も家具もない家で暮らしながら、仕事が見つけられないため家賃も払えず十分な食料もなく、戦争の中での凄惨な経験のフラッシュバックに怯えながら暮らしているなど、彼らの過酷な生活実態が明らかになった。またシリア難民の子どもたちは、現地の学生団体が主催するサマースクールで反政権的な考えを刷り込もうとしているなど、教育環境にも課題を抱えていた。それらの調査結果を、写真を交えながら報告した。それに対してUNHCRの担当者は、シリア難民の生活は困窮していて厳しいものであることがよく分かったとしながらも、やはり他地域の難民と比べると恵まれ

た生活であるというスタンスを崩さなかった。

UNHCRなどの国連諸機関では、加盟国の拠出金から資金が賄われているが、活動に必要な額が十分にあるわけではない。そのために他からの寄付などによってさらに資金を募る必要がある。そのなかでUNHCRは、難民支援など緊急性を要する分野における活動のために莫大な資金を必要としているが、UNICEFなどの機関と比べて知名度は低く、ブランド力がないために資金の調達により困難を抱え、そのために十分な援助活動が行えないことが分かった。そこで、プレゼンではUNHCRに対して広報に注力してはどうかという提案を行った。その結果、UNHCRの担当者は、この点は重要なポイントであり、次のミーティングの議題として議論させてもらうとしたが、その一方で、広報に関する優先順位は低く、実現可能性は低いかもしれないという反応だった。

このプレゼンにおいては、自分の研究を実際の活動現場に生かしてもらいたいという目的があり、どのようなプレゼンをすれば聞き手となるUNHCRの職員に訴えかけやすいかという点に焦点を当てて準備を行った。今回訪れたUNHCR事務所はジュネーヴに拠点を置く本部であり、プレゼンの対象者はUNHCRの活動全体のマネジメントを行う職員だった。そのために現場での活動ではなく組織全体の課題として広報を挙げたが、その意図がうまく伝わらなかった点が大きな反省として残っている。しかし、結果としては思うような反応を得られなかったが、それだけに、私が考えている以上に組織の中では活動に対する大きなジレンマを抱えているということに気付くことができた。加えて、より説得的な研究をしなければならないというモチベーションを高めることもできた。UNHCR全体の活動を統括する人物に対して直接プレゼンを行い、自分が挙げた点が議論のポイントとして認められたことは、大きなやりがいとして自分の中に残っている。

真剣に講義を聴く様子

担当教員の所感

【学生の学び】

普段は、「難民」について考える機会を持たない学生が、UNHCRの使命、行っている活動、課題について学ぶ機会となった。都市難民は、一方で難民キャンプやその他の農村難民よりも恵まれていると言われることもあるが、他方で、食糧配給があるわけではないので、自活していかなければならない。一般人と同様にアパート等に身を寄せているため、国際機関が人数を把握すること自体が非常に困難である。国際機関は多くの期待を寄せられるが、限られた資金や人材の中で、緊急性が高いことから対応していくことが求められている。

【今後の課題】

難民問題は一国のみでは解決できない。難民の流出を根本から解決するためには、様々な分野の横断的協力が必要となる。その意味では、自分の専門分野がどのように難民とかかわるか、どのように解決の一端を担うことができるかを、今回参加した学生がさらに考える機会があることが重要である。例えば、日本の技術で難民キャンプ近辺の木の伐採による砂漠化を止めるために、太陽光が果たす役割というテーマは、工学分野、経済分野、公共政策分野、開発分野からアプローチができ、かつ日本の技術力を活かせる分野であろう。

国際保護部の副代表と撮影

報告者に聞き入る学生たち

3-5 世界保健機関(WHO)　ジュネーヴ本部

【WHO訪問の目的】

本フィールドスタディは、数あるジュネーヴの国際機関からどの機関を訪問するかについて、参加者の専門性と研究内容から選択した。保健や医療は、誰もが生きていく中で日常的にも大変密接にかかわる問題であり、医療に関する国際機関を訪問することで国際的な動向を把握する目的であった。

【教育内容】

リーダーである報告者は薬学研究科で、公衆衛生に関心が高かった。広い公衆衛生分野の中でも、英語が多用される東アフリカに焦点を充て、生活習慣病および伝染病に関する予防、治療について注目した(資料3-5参照)。

【報告】

“The Issue of Public Health in East Africa”(資料3-5)

資料3-5

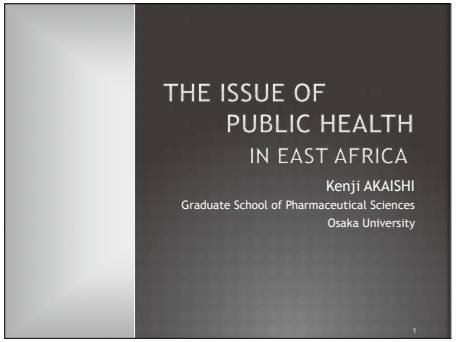

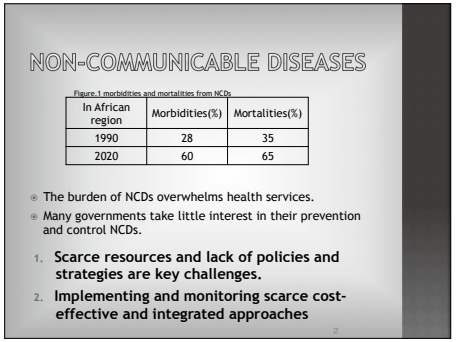

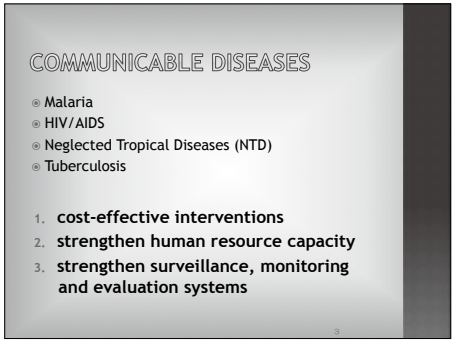

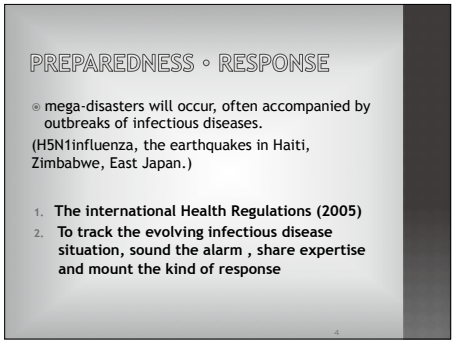

【報告者の所感】

憧れの国際機関へ:忙しくも愉快な10日間

赤石健児
薬学研究科創成薬学専攻博士前期課程1年

10日間で3都市を移動し、国際機関12機関を訪問するというのはかなりのハードスケジュールかもしれない。しかしこんな状況にあっても、仲間たちと異国の地で過ごすというのはこの上なく楽しいものである。また国際機関だけでなく、ジュネーヴの大学院生と交流する機会も持つことができた。うまくコミュニケーションが取れないながらも、日本との環境の違いと語学力の差を実感できたことは本当に良い刺激となった。そして何より、様々な国際機関がそれぞれに幅広い活動をしており、世界の現状とそれに立ち向かう人々の存在を知れたことが、今後の人生を変えるかもしれないほどの影響を私にもたらした。

私が担当したWHOでは、WHOの活動や世界の現状を知ることを目的に、東アフリカの公衆衛生の課題についてプレゼンを行った。出発前にWHOのレポート等を読み、これまでの活動や成果について調べ準備した。調べている際にもっと一次予防に力を入れるべきではないかと感じたので、プレゼンで一次予防についても言及した。その結果専門家の方たちとのディスカッションで、一次予防の重要性をわかってはいても、金銭的・人材的な制限がありなかなか力を入れることができないという厳しい現状があることを知った。さまざまな制限がある中で、多くの課題の中から優先順位を決め、緊急に対策が必要なものから対応せざるを得ないこと、保険制度を作るには、まだまだアフリカ人の平均寿命が短く、人口も少ないために成り立たないという“現場”の事情や難しさも知ることができた。このようなフィードバックをいただき、大学では基本的に専門分野しか学ばないため、日常的に自分は専門からの視点しか持てていなかったと痛感した。

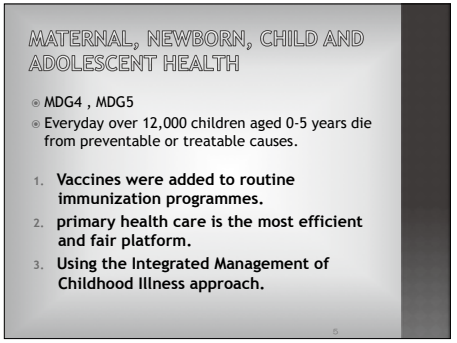

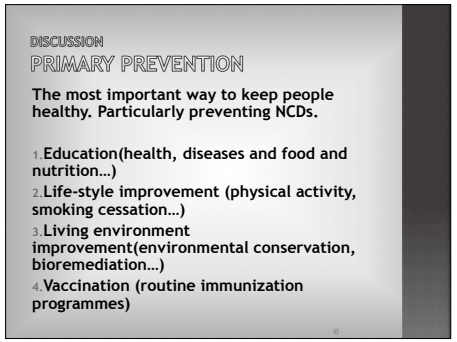

また今回交流したジュネーヴ高等研究所の学生はバックグラウンドが非常に多様で、3カ国語以上話せる学生がほとんどであると聞き驚いた。多様性に関しては日本とは大きく異なるため、ジュネーヴのような多様性に富んだ状況に身を置くことで、自分は大きく成長できるのではないかと感じた。また言語が堪能なほうが異文化を理解しやすく、インターネット等を通じてより多くの情報を得ることもできるので、英語だけでなく他の言語も習得しようと決意した。

日程的に忙しく、準備にも追われ大変ではあったが、素晴らしい経験と愉快な仲間ができたので、このフィールドスタディに参加できて本当に良かった。3都市・12機関は多いと感じるかもしれないが、それ故に各都市・各機関の特色がわかり、また多くの領域にまたがっているため学びの幅も広くなってよかったと思う。異文化を知る・異分野を学ぶことで、自分のことや専門のことも見えてくる。多様性や多文化共生がいかに重要かを肌で感じることもできた。短期間ではあったが、得るものは非常に多かったので、より多くの学生にこのような機会が提供されることを願う。理系の学生にも積極的に参加してもらいたい。

WHO専門家との意見交換の様子

真剣に聞き入る参加者

担当教員の所感

【学生の学び】

いまだなお、HIVをはじめ、伝染病対策が重要であり、予防に向けては、公衆衛生教育による伝染病に関する知識の流布が重要である。健康保険制度が整備されていないため、妊産婦が出産時に入院する場合にも、金銭的な問題により、必要な医療が享受できないという状況があったが、妊娠・出産への対応は住民共通の課題であり、ボトムアップ方式で、保険制度を立ち上げた、という話などを聞き、経済社会状況と公衆衛生政策の間の強い関係性に気付かされた。

各国の状況に照らした具体的なコメントを受け、伝染病中心の対策から、生活習慣病対応も視野に入れた公衆衛生政策の展開について東アフリカにおける政策対応の現実を知る機会となった。

【今後の課題】

生活習慣病への政策シフトは、東アフリカ地域においても早晩なされるであろうが、経済状況や社会システムの問題が大きく立ちはだかっている。国際社会の援助による保健・医療システムを立ち上げて来た状況からの制約を脱し、各国における自立的かつ持続的なシステムが形成されるための協力が望まれる。

事前学習においては、WHOは、広範な課題を抱えた機関であるので、討議課題を絞り込み、その事前共有および関連情報収集をさらに進めておくことが望ましい。

WHO専門家たちと撮影

3-6 世界貿易機関(WTO)　ジュネーヴ本部

【WTO訪問の目的】

グローバル化にともなって、ヒト、モノ、カネ、情報の移動は大変重要となっている。国際的な貿易が円滑に行われるようにルールを作成したり、紛争を解決したりするWTOの活動について考える目的であった。

【教育内容】

近年、米国に次ぐ経済大国の地位に到達した中国と国際貿易における役割に注目した(報告資料参照)。WTO側メンバーからは、中国一国の方針を中国側から眺めるのではなく、国際交渉機関としてのWTOにおけるあり方を理解して、さまざまな視点から分析することの必要性が指摘された。

すべての機関が対等だという指摘に対し、公平性について学生から疑問が出された。また、関連してホットな話題である環太平洋パートナーシップ協定(TPP)に関する意見交換があったことも含め、学生の積極的な関与が引き出された。

【報告】

“China in the WTO”(資料3-6)

資料3-6

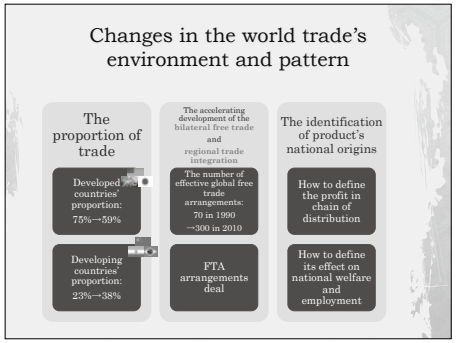

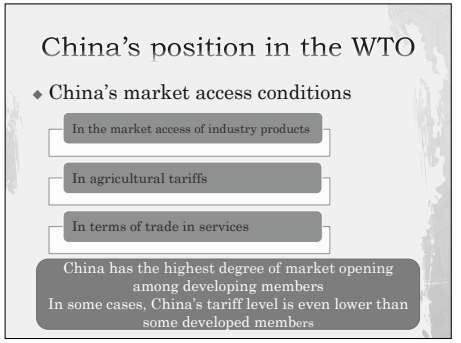

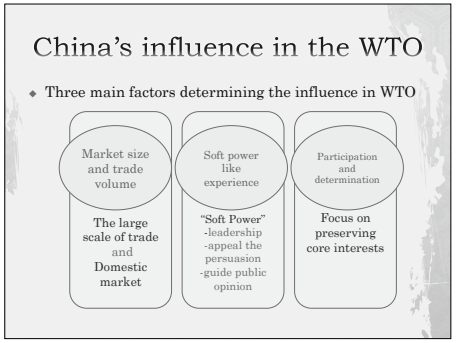

担当教員の所感

【学生の学び】

WTOがルールベースの交渉調整機関であること、メンバー間でも見解は異なっていることを学んだ。特に、TPPについて、内容は議論があるとしても、交渉参加自体に積極的な意義を見出し、主導権を握る交渉ができないと考えることを問題視する意見と、自由貿易を推し進める立場から、保護政策自体を排除していくべきとする意見が出された。これらの意見に触発されて、学生側からもWTOの考え方、TPPへの個人的見解などを問う意見が噴出し、今後の自発的な学びを喚起する場となったと推測される。

WTO専門家と議論の様子

真剣に議論中の参加者

【今後の課題】

WTOでは、貿易ルールという国家間の利害調整が前面に出て来る。現在、TPPにおいて、地域における利害調整が進行している問題とも共通する、安全性の課題、産業の健全な発展、自国産業振興とのバランスなど、課題は山積していることが、明らかである。学生は、総合的な公平性といった視点から、論戦を挑もうとして、表現しきれないという状況に陥っているように見えた。

多くの質問が飛び出したことから考えて、マイナス面であれプラス面であれ、関心が高い機関については、事前討議により、疑問点を整理し、背景理解を深め、議論に備えることが望ましい。

WTO専門家たちと撮影

3-7　経済協力開発機構(OECD)　パリ本部

【OECD訪問の目的】

パリに位置する国際機関の中でも、経済をはじめとする様々な分野で政策提言を行うOECDの動向は非常に重要である。特に今回は日本において重要である科学、技術、産業を総括する部を訪問し、大学におけるイノベーションについて意見交換する目的であった。

【教育内容】

“Innovation in Japan: University Start-up”と題して、日本の大学におけるイノベーションの現状と課題を報告し、科学、技術および産業総局(DSTI)のイノベーション担当者グループとの意見交換を通じて、国際社会におけるイノベーションの展開と日本の占める位置について学ぶ機会を持った。特に、OECD Science, Technology and Industry outlook in 2012が発行される前週と言うことで、先取りして、内容についての紹介を受けた。

【報告】

“Innovation in Japan: University Start-up”（資料3-7 ）

資料3-7

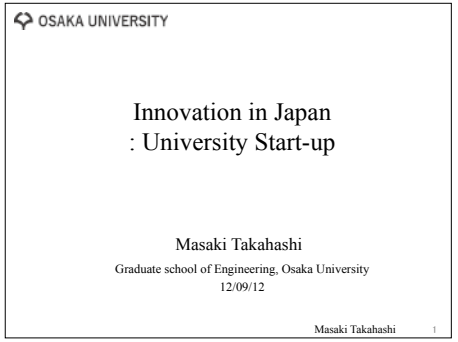

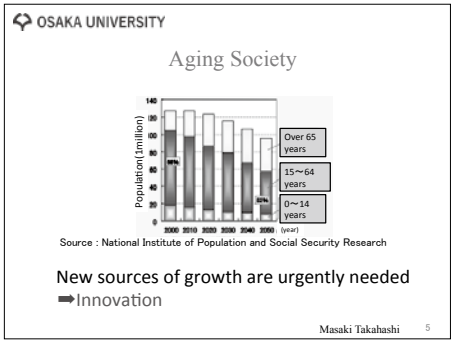

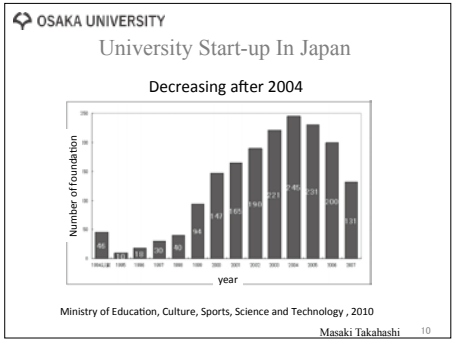

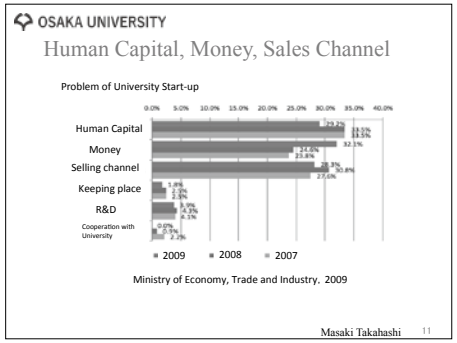

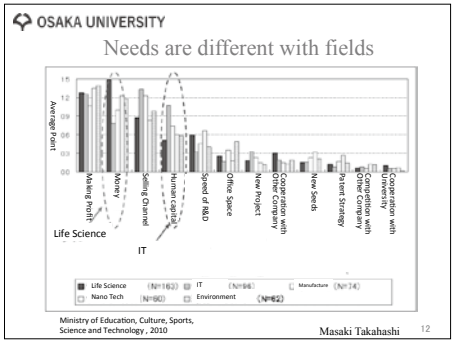

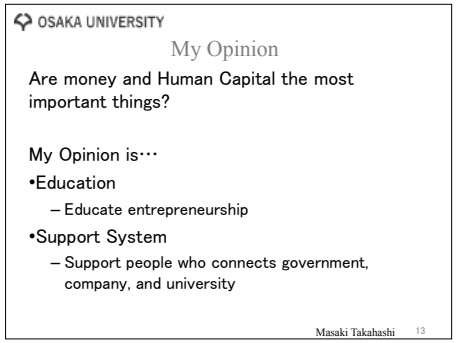

【報告者の所感】

ただ便利ならば良いというわけでない：科学技術政策について学べたこと

高橋正樹
工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻
博士前期課程1年

今回のフィールドスタディで得たものは、技術を発展させたのちどのような社会をデザインして行くべきかについてである。このフィールドスタディに参加する前は、技術を発展させ、より便利な世の中になりさえすればよいと考えていた。技術の利便性や画期性が重要であり、技術をいかに使ってもらうべきかについては二の次だと自然に思っていた。

その中で、企業の発展の末におこる社会問題について知った。一つ印象的だったのは、ジュネーヴ高等研究所で紹介があったネスレの粉ミルク不買運動についてである。この問題の根本は便利である粉ミルクも乱用してしまうことで母親の母乳分泌が不健全になってしまい、人工ミルクを買い続ける事が困難な家庭で深刻な栄養失調が起きてしまうというものだ。この知見から、便利な製品も使い方次第では逆効果になりうるということを知った。

これをきっかけに少し視野を広げてみると、技術発展というのは「こういう社会でありたい」設計のうえに成り立っていることがわかる。そこには人権の話から政治の話まで幅広いテーマが関わってくる。実際に仲間の皆とともに各国際機関で労働問題・難民問題・政治問題・教育問題などについて専門的なディスカッションを繰り返し、ダイナミックに視野を転換していったことが非常に刺激的であった。

OECD 専門家と議論する参加者

大学院では工学研究科にて技術とイノベーションについて学んできたが、「イノベーションをおこした後にどのような社会をデザインしたいのか」という問いの重要性に気付く事が出来た。そこまで思考しなければ、イノベーションも世の中を破壊に導いてしまうかもしれない。今回の経験から、技術をどう結びつけて事業化させ、その結果どういう社会をデザインして行くのかということに大きな興味を持った。将来は科学技術と産業について俯瞰的に扱うことのできる公的機関に進みたいと感じている。

日本のGDPに対する総GDP費は高く、ICTなどの研究も盛んで、環境技術の蓄積もある。また、山中教授のiPS細胞研究でのノーベル賞受賞を背景に、再生医療関連の産業発展も今後期待されている。再生医療に関して言えば、日本が再生医療に関してトップを維持し続ける事ができれば「世界が医療に関して日本に頼らざるを得ない」という状況ができるかもしれない。そこにはおそらく人権などの倫理的な課題が沢山あるだろう。今後も視野を広く保っていきたいと思う。

国際機関は人と人の繋がりで生き残りが別れる面を持っている。これは国際機関に限った事ではない。今回のプログラムでは、専門は全く異なるがともに頑張り抜く事のできたかけがえのない仲間に出会えた。タフではあったがメリハリのついた、非常に「楽しい」プログラムだったと感じている。今後も今回のようなプログラムが継続し、世界に羽ばたく阪大の仲間が増えればと願う。

OECD建物前で専門家たちと撮影

担当教員の所感

【学生の学び】

OECDのDSTIでは、他の機関と異なり、ルールに従わせるのではなく、調査活動とルールの枠組み提示というソフトな手法でコンセンサス形成を行っている。日本の大企業中心でイノベーションは進んでいるものの、新しい製品を産み出すタイプのイノベーションは遅れがある。科学、技術からイノベーションを志向するのではなく、解決すべき課題、すなわちユーザー側から発想するイノベーションが重要になりつつある。

【今後の課題】

イノベーションを推進するどのようなシステムが、各国の政治的、経済的、歴史的背景のもとにできあがってきているのか。イノベーションと産業構造の関係はいかなるものであるのか。また、イノベーションにおいて、大学がどのような位置を占めているのか。いずれも、OECD調査を活かす形で、大学のイノベーションへの貢献を明確にするために問うべき事柄である。

具体的な今後のアクションとして、インターンシップなども活用して、OECDの活動や世界の先進事例に学ぶことを発展的に進める必要がある。

OECDの口ゴマークが描かれる正面玄関

OECDカフェテリアでのランチ

3-8 国連教育科学文化機関(UNESCO)　パリ本部

【UNESCO訪問の目的】

UNESCOは、教育、科学、文化の発展および推進を目的として設立された国連の専門機関であり、日本でもその知名度は高い。世界遺産や教育への貢献が良く知られているが、カバーする範囲は非常に多岐にわたり、防災教育や再生エネルギーの専門家が活動していることは意外と知られていない。そこで、OHCHRで東日本大震災の日本企業の活動をとりあげたこと、IEAで再生エネルギーについてとりあげたこと等、本フィールドスタディで訪問した他機関との相互補完も考慮し、持続発展教育の担当者を訪問した。

【教育内容】

ガイドツアーの後、“Japanese Disaster Education”と題して、東日本大震災における事例として、生き延びるための事前訓練が功を奏したという話題に触れ、大災害に立ち向かう上で、如何に教育が大切かについて、報告した。災害リスクの低減のための教育は、持続発展のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)の一部であり、その全体像についての講演を受け、教育への取り組みの重要性についての理解を深める機会を得た。発展途上国におけるエネルギー問題の解決についての活動提案についての講演を受けた。

【報告】

“Japanese Disaster Education”（資料3-8 ）

資料3-8

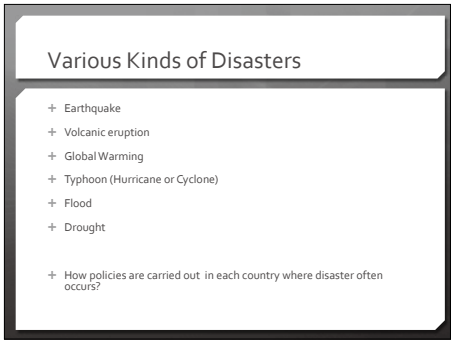

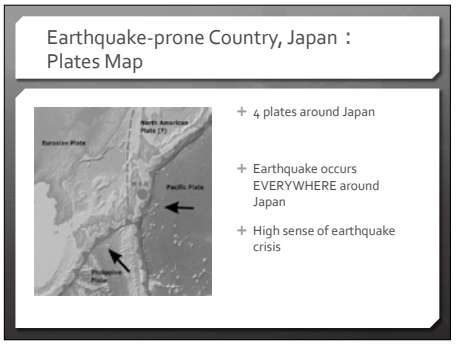

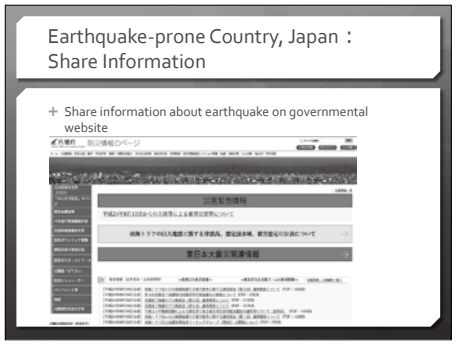

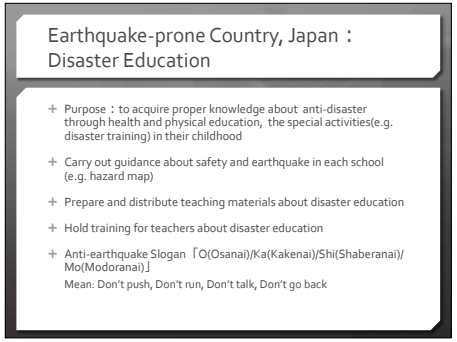

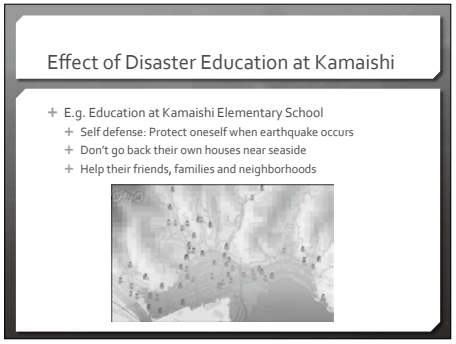

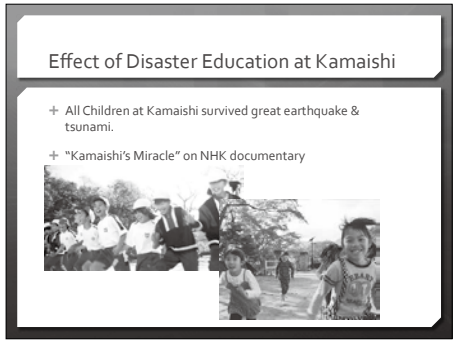

【報告者の所感】

世界の現場に飛び込んで感じたこと

髙橋照代
国際公共政策研究科国際公共政策専攻
博士前期課程1年

本フィールドスタディでは、春の準備段階から夏のフィールドスタディ本番、帰国後のフィードバックまで、新しいことへの挑戦の連続で不安も多かったが、座学では得られない発見や学びがたくさんあった。

なかでも、国際機関の職員と直接意見交換ができたことはとても勉強になった。私は、UNESCOで日本の災害教育に関するプレゼンをおこなった。災害教育は自身の研究テーマではなかったが、2011年の東日本大震災を受けて、日本の災害の教訓をプレゼンし職員の意見を聞きたいと思い、このテーマを選択した。プレゼンでは日本で日頃おこなわれている災害教育により児童が適切な避難ができたという事例を紹介し、UNESCOでもこのような日本の災害教育を事例として取り上げてはどうか、と提案した。UNESCO側からは職員が2名(持続可能な開発のための教育の専門家、再生エネルギーの専門家)、インターンが2名参加し、職員も災害教育および再生エネルギーに関するUNESCOの取り組みについてそれぞれプレゼンをした。質疑応答では、日本の災害教育の徹底や意識の高さに関する質問が多かった。今回私の紹介した例のように、日本の災害からUNESCOが参考にしなければいけない事例はたくさんあるが、情報が日本国内でかつ日本語でしか周知されていないのが問題であると職員が指摘した。そのため、国際社会にはなかなか伝わってこず、UNESCOがきちんと英語でレポートしなければならないことを、その場にいた者皆が共有できたことが印象的であった。他の国際機関でも多くの職員が言及していたことだが、国際機関は限られた資源や予算の中でやりくりしなければならず、取り上げるべき事例があったとしても埋もれてしまうことが多々ある、ということが分かった。

フィールドスタディ全体としては、国際機関の活動分野とキャラクターの多様さを感じたことが印象的であった。OHCHRのように機関の規模が小さくプレゼンスがそれほど高くない印象を受けた機関や、UNHCRのように知名度は高いが資金調達が十分でない機関など、抱えている問題も様々であると感じた。機関の見学や職員の話を聞くことで、国際社会の問題やトレンドを肌で感じることができた。例えば、UNHCRでは内戦で国内状況が逼迫しているアフリカや中東など、国際的に注目度の高い地域にフォーカスを当てていた。国連人権理事会の見学では、各国の大使の発言は、意見表明や認識の確認という性格が強いという印象を受けた。また、国連というと国際社会からの期待や存在感が高いイメージがあったが、理事会では大使同士が雑談をしていたり、会議の内容を聞いていなかったりと、会議全体の雰囲気が注意散漫していた。しかし、各機関では、各専門家が、プレゼンや議論の内容から、専門分野にプライドを持って、職務に励んでいることが伝わってきた。このような体験は、現場に行ったからこそ感じたことで、外部から見ているだけでは感じ取ることのできない、国際機関の姿を知ることができたのが最大の収穫であった。

UNESCOガイドツアー

担当教員の所感

【学生の学び】

ESDに寄与する日本での教育の取り組みが十分発信されていない。少なくとも英語による発信をするべきである。アフリカ、アジアにおける旧来のエネルギーインフラではなく、再生可能エネルギーを中心としたインフラを構築することが重要である。大学、企業をはじめ、具体的に貢献できる可能性がある。

【今後の課題】

ESDに関する理解をさらに深めるとともに、日本の貢献について、主体的な関与を志向し、機関、個人レベルで考え行動していくことが必要である。発展途上国における再生エネルギー利用については、具体的な協働が可能な分野であり、大阪大学をはじめ、日本の大学を活用する仕組みを追求していくべきである。また、離島をはじめとして、日本国内にも適用できる活動として捉えることも必要であろう。

UNESCOの大会議場

熱心に議論中の参加者

UNESCO専門家たちと撮影

3-9 国際エネルギー機関(IEA)　パリ本部

【IEA訪問の目的】

IEAは、エネルギー安全保障、環境問題、経済成長、世界規模での関与を主要分野とし、エネルギー政策を担う国際機関であり、OECDの姉妹機関である。本フィールドスタディでは、OECDパリ本部も訪問しており、OECDから独立して自立機関となるほど重要なエネルギーについて深く学ぶ機会を設けた。

【教育内容】

「中国農村部家庭部門の二酸化炭素の排出削減に関する調査」と題して、中国における日常生活に関連する煮炊き、暖房により産生される二酸化炭素ガスの大きさと、これらを技術革新による新しいシステムに置き換えることによる環境保全への寄与を報告した。IEA側から、簡単なIEAの歴史と使命、輸送エネルギーに関する調査と推計に関する実際の状況の説明を受け、現場を知る機会とした。

【報告】

「中国農村部家庭部門の二酸化炭素の排出削減に関する調査」(資料3-9)

資料3-9

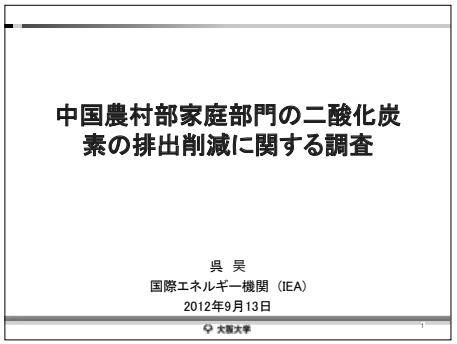

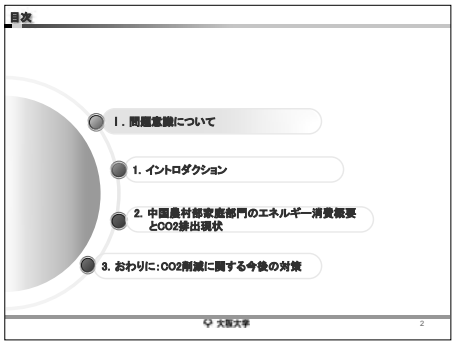

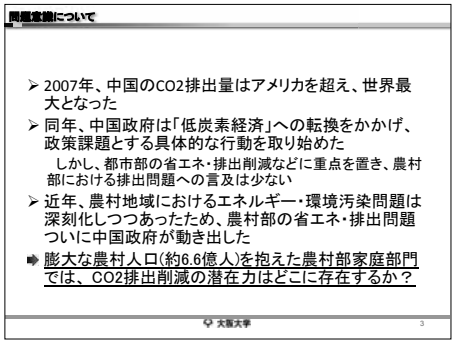

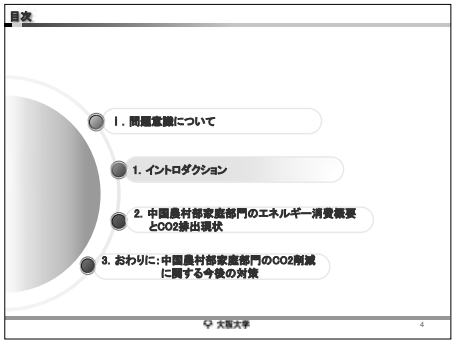

1. イントロダクション　大阪大学

図1.1　国別の燃料の燃焼起源二酸化炭素排出量（百万トン・2008）

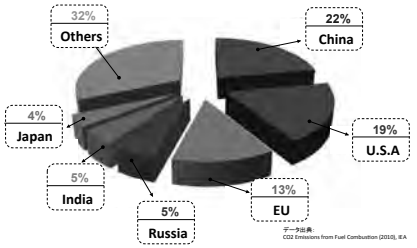

5

1. イントロダクション　大阪大学

図1.2　地域別の燃料の燃焼起源二酸化炭素排出量の推移（百万トン・2008）

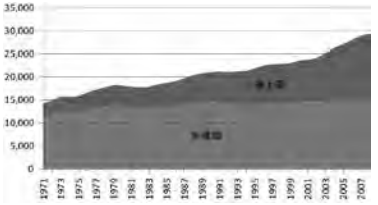

先進国：113 億3 千万トン（1971）→150 億5 千万トン（2007）　33%増；
途上国：27 億7 千万トン（1971）→143 億3 千万トン（2007）　518%増
2020年まで　途上国の排出量は先進国の1.5倍に達する！

6

1. イントロダクション　大阪大学

図1.3　中国における燃料の燃焼起源二酸化炭素排出量推移（1978～2005）

データ出典：1. 中国エネルギー統計年鑑(2010)　2. 世界銀行WTIデータベース

1978年（改革開放政策実施）以来、中国では、経済の高度成長に伴い、CO2 排出量も大幅に増加してきた

7

1. イントロダクション　大阪大学

図1.4　中国家庭部門のエネルギー消費量と二酸化炭素排出量の推移（1996～2008）

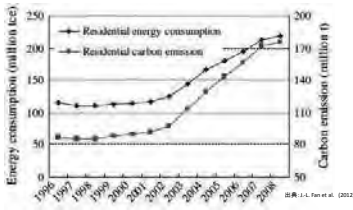

2000年以降
家庭部門エネルギー消費量の年間増加率：8.4%
家庭部門二酸化炭素排出量の年間増加率：8.7%

8

目次

Ⅰ．問題意識について
1. イントロダクション
2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要とCO2排出現状
3. おわりに：中国農村部家庭部門のCO2削減に関する今後の対策

大阪大学

9

2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要　大阪大学

図2.1　中国農村家庭におけるエンドユース用エネルギーの消費構造Ⅰ

10

2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要　大阪大学

商業エネルギー＆非商業エネルギー

Commercial Energy
- 石炭：coal
- ガソリン：gasoline
- ディーゼル：diesel
- 液化石油ガス：LPG
- 電気：electricity

Non-Commercial Energy
- 農産物残茎:
  agricultural crop residues
- 薪: firewood
- バイオガス: biogas

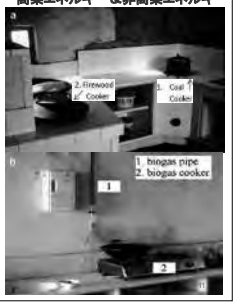

11

2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要　大阪大学

図2.2　中国都市部と農村部家庭部門の1人あたりエネルギーの消費動向（1990～2009）

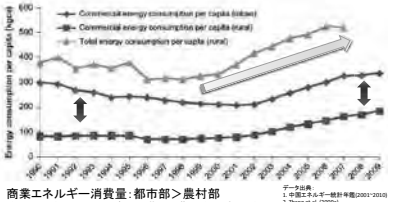

データ出典：
1. 中国エネルギー統計年鑑(2001~2010)
2. Zhang et al. (2009a)

商業エネルギー消費量：都市部＞農村部
商業・非商業エネルギー消費量：農村部＞都市部

1998年～2007年の間に、農村部1人あたりエネルギー消費量は：
378（kgce）石炭換算キログラム → 518 kgce ；年間増加率：5.8%

12

2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要　大阪大学

図2.3　中国農村部家庭部門のエネルギー消費分布（2001～2008）

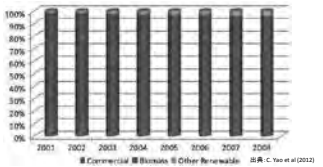

農村部家庭部門におけるエネルギー構造の転換：
1. 伝統的バイオマスの割合⇒わずかに減少↓
2. 商業エネルギー
3. 再生可能エネルギー　の割合⇒増加↑

13

2. 中国農村部家庭部門のエネルギー消費概要　大阪大学

表2.1　中国農村部におけるバイオガスと太陽エネルギーの導入状況（2000～2007）

Items	Rural biogas output (billion m^3)	Annual growth rate (%)	Area of solar water heater installation (million m^2)	Annual growth rate (%)	Solar cookers installed (thousand unit)	Annual growth rate (%)
2000	2.59	-	11.5		312.6	-
2001	2.98	15.09	13.2	14.78	388.6	24.31
2002	3.2	7.38	15.5	17.42	478.4	23.13
2003	4.58	43.13	24.6	58.71	526.2	9.99
2004	5.57	21.62	28.5	15.88	572.6	8.82
2005	7.29	30.88	42.1	47.72	685.8	19.78
2006	8.85	21.38	58.4	38.74	865.2	26.16
2007	10.17	14.92	72.9	24.83	1118.8	29.33

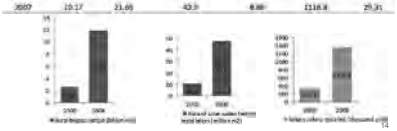

14

2. 中国農村部家庭部門のCO2 排出現状　大阪大学

図2.5　中国都市部と農村部家庭部門における1人あたり二酸化炭素排出量推移（2000～2009）

中国エネルギー統計年鑑(2000~2010)のデータに基づいて作成

農村部家庭部門では大きな潜在的なCO2排出削減量が存在する！

15

2. 中国農村部家庭部門のCO2 排出現状　大阪大学

図2.6　中国都市部と農村部家庭部門における1人あたり二酸化炭素排出量の省別比較（2007）

中国エネルギー統計年鑑(2008)およびZhang et al. (2009a)のデータに基づいて作成

16

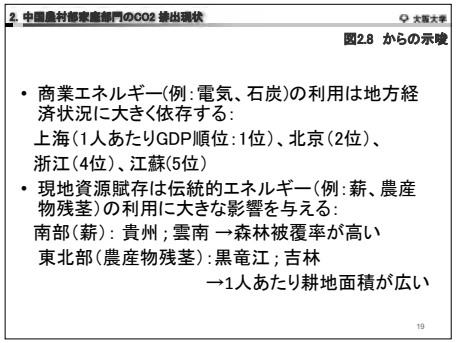

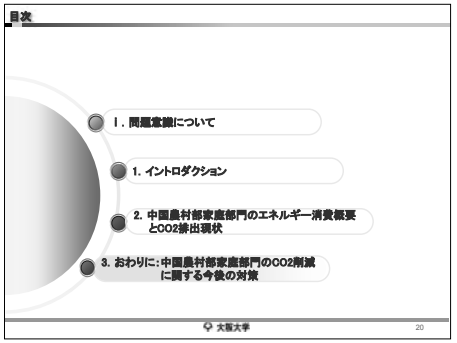

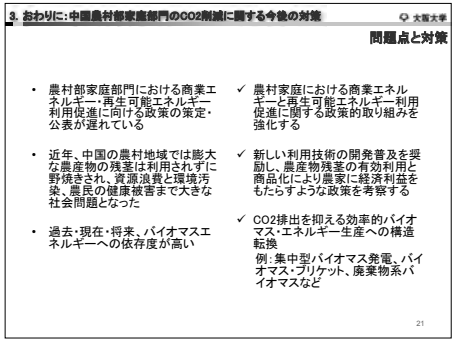

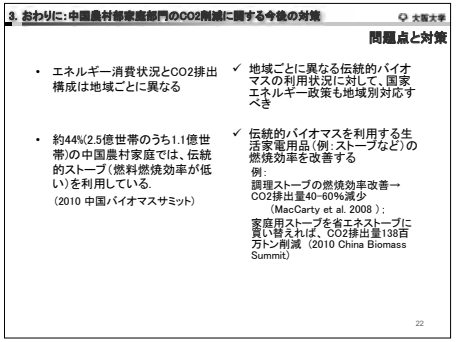

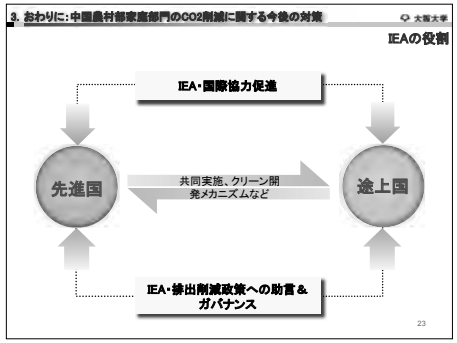

真剣に議論中の参加者

担当教員の所感

【学生の学び】

石油備蓄に端を発したOECDにおけるエネルギー問題を扱う機関としてのIEAは、企業や、省庁から集まってメンバーから構成され、データを分析し、予測を立てている。活動の実情とその限界について、現場の活きた見解を聞き、また、個々の担当者から、国際機関に従事するに至った経緯、繁忙を極める部署における誇りと成長など、国際機関で働くことの実際について、話を直に聞くことで、理解を深めることができた。

【今後の課題】

発展途上国のエネルギー消費構造の変化は、広い意味で関連した話題であるが、環境問題のソリューションに特化した内容は、IEAが、現在、注目している分野とのずれがあった。事前調整段階での、学生の興味関心と機関側の中心課題との、さらなる刷り合わせが必要である。一方、日常生活において消費されるエネルギー構造の変化、特に、発展途上国での変化は、グローバルには大きな課題であることを浮き彫りにした点で、良い報告のひとつであり、適切な発表の機会が望まれる。

IEA 専門家たちと撮影

3-10 在パリOECD日本政府代表部

【OECD代表部訪問の目的】

在外公館がいかなる業務を行っているかを実際に見聞する機会は意外に少ない。単なる海外旅行で在外公館に行くことはほぼないであろうし、自国内には自国の在外公館はないからである。そのため、在外公館を訪問することがひとつの目的だった。また、OECD日本政府代表部は、通常の在外公館の業務とは異なり、OECDおよびIEAに関する業務を行っており、OECDおよびIEAを訪問した後に日本とのかかわりを学ぶことが目的であった。

【教育内容】

今回、姫野公使と正本書記官との懇談を行った。姫野公使は、大阪大学国際公共政策科の客員教授として教鞭をとっていたこともあり、国際的な視野から学生へ激励の言葉をいただき、学生のモチベーションが非常にあがった。

担当教員の所感

【学生の学び】

現役の外交官と話す機会が学生にとって大変貴重な機会となった。自分の専門分野だけでなく、様々な分野について相手と対等に話すためにはコミュニケーション力だけでなく、知識力も大変重要である。その実例を身近に見られたことは、学生のロール・モデルとなった。

【今後の課題】

日本語で懇談が行われたので、英語の壁がなかったおかげか、自己紹介も会話もスムーズにいったように見うけられた。これが英語であっても同じペースで同じ内容で行えるようになることが今後の課題である。

姫野公使との懇談風景

姫野公使の話に聞き入る学生たち

3-11 欧州評議会(CoE)　ストラスブール

【CoE訪問の目的】

グローバル化が進む中で、日本においても多文化共生をどのように進めていくかという課題が大きくなってきている。多文化共生の先がけである欧州評議会を訪問して、ヨーロッパの現状を直に感じることが目的であった。

【教育内容】

“Japanese Democracy”と題して、欧州評議会が推進している民主主義について注目した。

欧州評議会は、人権、民主主義、法の支配について国際社会の基準を策定することを試みており、フランスのストラスブールに位置する。そして、欧州評議会は、Intercultural Citiesという多文化共生の取り組みを積極的に行っている[17]。訪問中に、多文化共生課長が、2012年10月25-26日に浜松で行われる「日韓欧多文化共生都市サミット2012」に参加することを聞き、今回、本プログラムに参加した学生のなかの、有志が参加するきっかけとなった。

【報告】

“Japanese Democracy”（資料3-11）

資料3-11

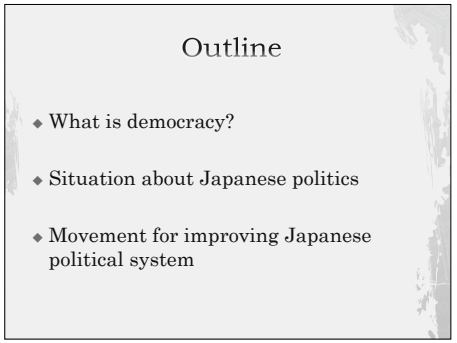

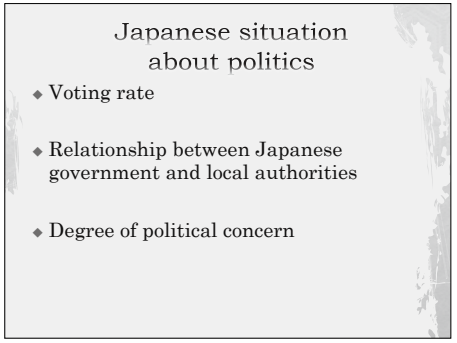

17　http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/culture/Cities/Default_en.asp last visited 12 August 2013.

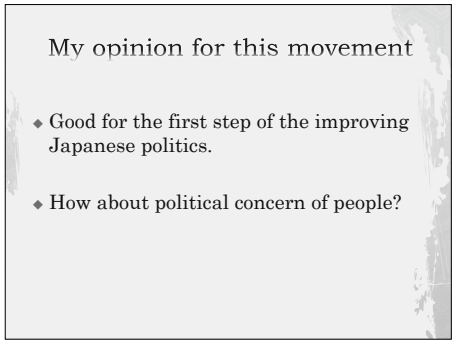

担当教員の所感

【学生の学び】

日本は欧州評議会でオブザーバー資格を有しているが、死刑制度を廃止することが加盟国の条件である中、日本の立場に問題がないわけではない。そのようなことも含め、今回の訪問に多大な協力をいただいた在ストラスブール日本総領事館の郡司領事から多くを学んだ。

欧州評議会の多文化共生は、様々な視点から多様性を捉えており、特に、アントレプレナーシップや新規ビジネスの起業に、移民のダイナミックスが上手く作用し、成功している事例の紹介があった[18]。ヒト・モノ・カネの活性化に文化多様性を積極的に取り入れ、負担ではなくプラスとして「他者」を受け入れる発想の転換が必要であることを学んだ。

【今後の課題】

日本経済がグローバルの波の中に乗り遅れるかもしれない現在、多様性の受容こそが、日本経済の活性化をもたらす「鍵」となるかもしれないことが欧州評議会のグッド・プラクティスから示唆された。しかし、それをどのように日本の経済産業界に橋渡ししていくか、また実践とつなげていくかは容易ではないため、大学の果たし得る役割の挑戦のひとつであろう。

18　http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/culture/cities/guidance_en.asp last visited 12 August 2013.

CoEガイドツアー

多文化共生課長たちと撮影

3-12 欧州人権裁判所(ECtHR)　ストラスブール

【ECtHR訪問の目的】

日本は当然ながら欧州評議会の加盟国ではないので、欧州人権裁判所の判決には拘束されない。しかし、日本は欧州評議会でオブザーバーの地位を有している。このような背景のもと、ヨーロッパにおいて民主主義と人権がどのように動いているかについて実際に考える目的であった。参加者の中に法学を専門とする者はいなかったが、OHCHRで自らの研究と人権の関連性を考えた後だったので、具体的な法執行の現場を見ることでより深く人権について考える機会となった。

【教育内容】

欧州人権裁判所のなかでも、特に議論のある「評価の余地」を、日本社会における外国籍の子どもたちの教育問題から捉えようとした。評価の余地は欧州人権裁判所の中でも、各国の文化背景、慣習、宗教観等の価値観と複雑に絡む問題であり、裁判所がどこまで介入すべきか議論が多い。欧州評議会の多文化共生とも関連する問題である。グローバル化の流れの中で、今後日本においても問題となり得る事象を考える機会となった。

【報告】

“The Problem of Foreigner’s Education: from Margin of Appreciation”(資料3-12)

資料3-12

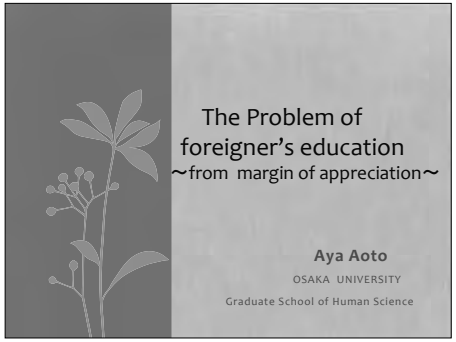

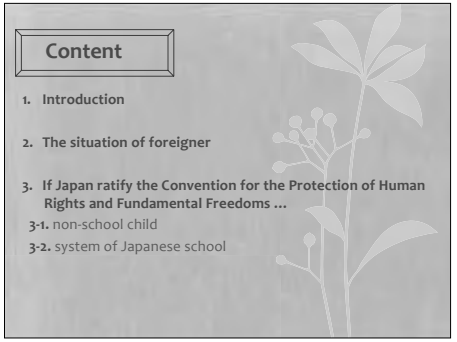

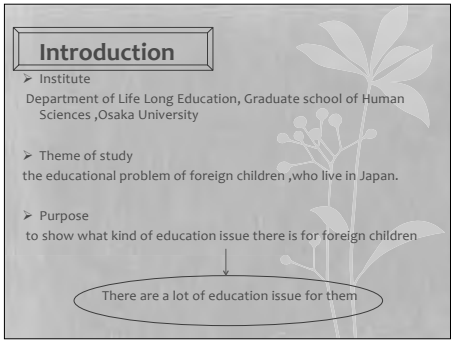

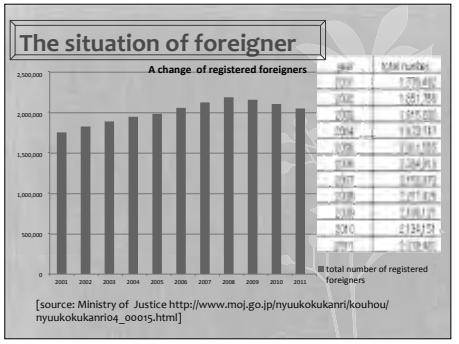

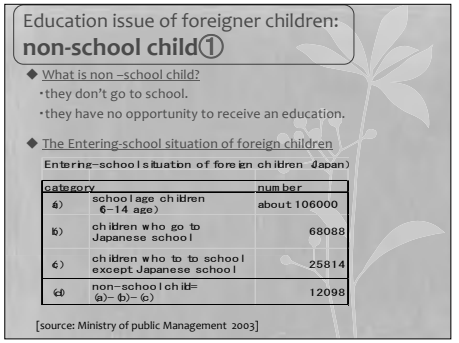

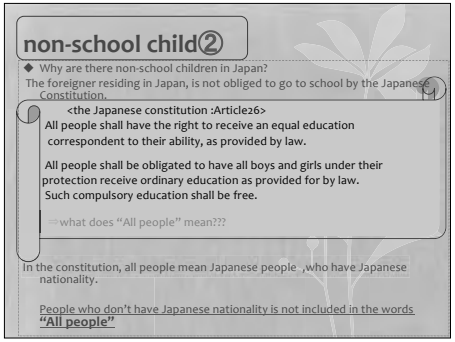

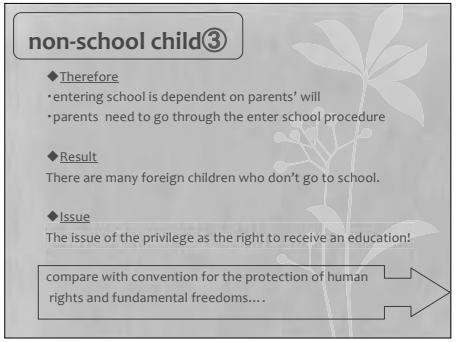

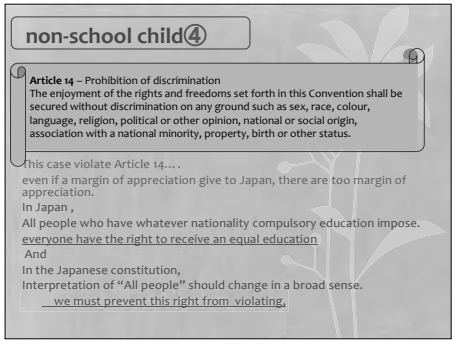

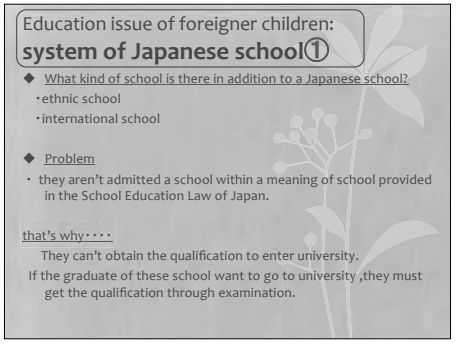

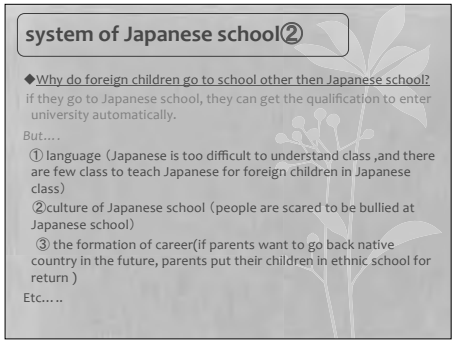

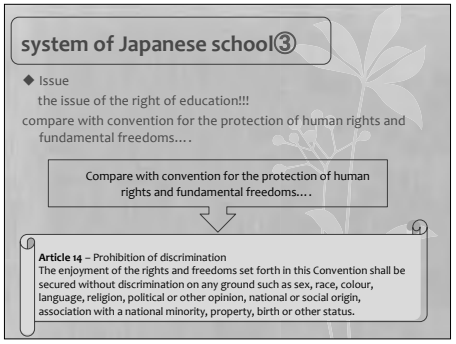

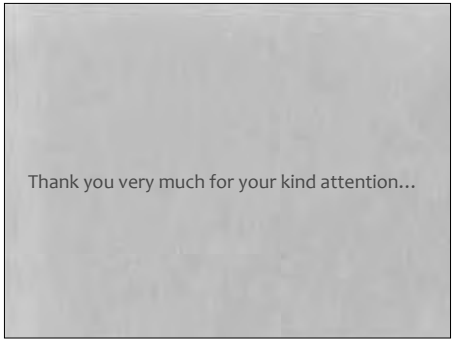

担当教員の所感

【学生の学び】

欧州人権裁判所は、欧州評議会の中で、欧州人権条約に基づき、加盟国が人権侵害を行ったかを判断する機関である。アジアには存在しない地域的人権裁判所システムについて学ぶ機会となった。また、欧州人権裁判所の中でも、宗教や文化と非常に強いつながりがあるために、どこまで裁判所が判断すべきか議論が多い「裁量の余地」について取り組んだために、多様であるからこそのヨーロッパのジレンマを学ぶことができた。

【今後の課題】

日本はアジアに位置し、欧州人権裁判所の管轄の範囲外である。しかし、欧州人権裁判所の数々の判例が日本も締約国である国連人権条約に基づく人権執行機関に与える影響は少なくない。欧州人権裁判所の判例動向に注視していくことがオブザーバー国としての日本の役割であり、今回の学びをどのように継続していくかが課題であろう。

日本の外国人の子どもの教育について報告する様子

欧州人権裁判所前で撮影

欧州人権裁判所の仕組みについて講義